

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第98期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 北日本紡績株式会社

【英訳名】 KITANIHON SPINNING CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粕谷俊昭

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町201番地1

【電話番号】 (076)277 - 7530

【事務連絡者氏名】 取締役 篠原 顕 二 郎

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町201番地1

【電話番号】 (076)277 - 7530

【事務連絡者氏名】 取締役 篠原 顕 二 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)					615,391
経常損失 () (千円)					101,830
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)					61,214
包括利益 (千円)					63,058
純資産額 (千円)					867,071
総資産額 (千円)					1,816,790
1株当たり純資産額 (円)					58.00
1株当たり当期純損失 () (円)					5.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					47.6
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					101,688
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					135,010
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					377,235
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					480,230
従業員数 (人)					66

- (注) 1. 第98期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。なお、連結子会社の企業結合日(みなし取得日)を第98期連結会計年度末日としているため、第98期連結会計年度においては連結範囲に含めた子会社の業績は含まれておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 第98期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
5. 第98期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	413,194	445,752	454,184	590,024	615,391
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,265	8,828	3,026	48,444	99,358
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	5,768	40,120	7,469	49,586	61,214
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	714,000	714,000	714,000	714,000	929,449
発行済株式総数	(千株)	12,911	1,291	1,291	1,291	15,193
純資産額	(千円)	474,934	590,307	558,406	465,966	867,071
総資産額	(千円)	1,265,813	1,397,442	1,353,082	1,328,473	1,682,985
1株当たり純資産額	(円)	384.53	477.99	64.59	53.91	58.00
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	(円)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	4.67	32.49	0.86	5.74	5.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	37.5	42.2	41.3	35.1	51.4
自己資本利益率	(%)	1.2	7.5			
株価収益率	(倍)	228.3	36.0			
配当性向	(%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	8,533	5,091	5,245	62,345	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	24,616	60,586	28,419	5,415	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	19,764	18,447	10,388	69,441	
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	36,621	83,851	50,431	65,526	
従業員数	(人)	62	67	66	69	62
株主総利回り(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	141.7 (1,512)	162.5 (1,716)	221.0 (1,591)	416.6 (1,403)	352.1 (1,954)
最高株価	(円)	127	1,830 (164)	1,598	3,170	908 (5,910)
最低株価	(円)	62	970 (67)	671	1,559	148 (2,710)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第94期から第97期までは潜在株式がないため、また、第98期については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 第94期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第96期以降の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、第94期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、第94期及び第95期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、2020年6月6日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行っており、第96期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、第96期及び第97期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行ったため、第95期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前を記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
8. 第98期より連結財務諸表を作成しているため、第98期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

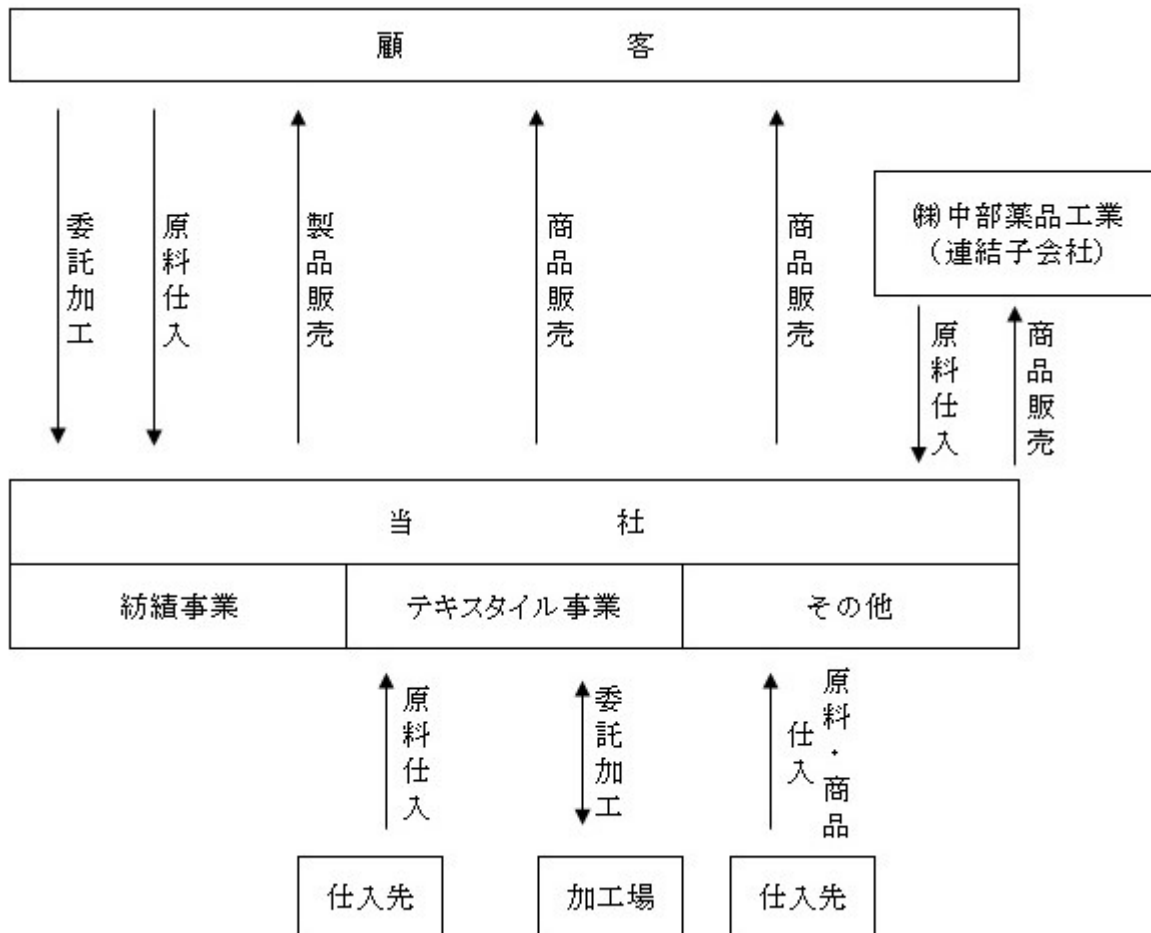
年月	沿革
1948年10月	政府の第一次スフ紡績50万鍾復元計画に呼応して、北陸地方の有志によって地元産業の発展の為、資本金2,500万円、各種繊維の紡績及び加工を主たる目的とし、北日本紡績株式会社の商号をもって本社及び金沢工場を石川県金沢市に設置し設立。
1949年1月	大阪市東区に大阪出張所を設置。 東京都中央区に東京事務所を設置。
1950年10月	2,500万円増資して資本金5,000万円。
1951年6月	5,000万円増資して資本金10,000万円。
1952年1月	当社株式を大阪証券取引所市場第2部に上場。
1954年3月	当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
1954年4月	10,000万円増資して資本金20,000万円。
1957年7月	10,000万円増資して資本金30,000万円。
1958年4月	大阪出張所を営業所に改称。
1963年9月	21,000万円増資して資本金51,000万円。
1964年5月	金沢工場敷地内に仮撚工場を新設、長繊維ウーリー加工系の生産・販売を開始。
1964年10月	20,400万円増資して資本金71,400万円。
1971年8月	株式会社リック・コーポレーション(旧・鳥越産業株式会社、連結子会社)を設立。
1976年4月	大阪営業所を支社に改称。
1984年6月	キタポー興産株式会社(連結子会社)を設立。
1986年9月	東京事務所を廃止。
1988年11月	能都産業株式会社を設立。
1990年3月	能登工場(旧:能都工場)を石川県鳳至郡能都町(現・鳳珠郡能登町)に新設、委託加工先へ賃貸。
1994年9月	大阪支社を廃止。
1996年4月	松任工場を石川県松任市(現・白山市)福留町に新設。
2002年11月	承德帝賢北日本紡績有限公司(持分法適用関連会社)を設立。
2005年3月	能都産業株式会社を清算。
2005年6月	現在地に本社を移転。
2008年9月	東京証券取引所から上場廃止。
2009年1月	能登工場(旧:能都工場)を閉鎖。
2010年3月	仮撚事業を廃止。
2011年5月	承德帝賢北日本紡績有限公司を清算。
2013年7月	当社株式は大阪証券取引所及び東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第2部に上場。
2016年12月	株式会社リック・コーポレーション、キタポー興産株式会社を清算。
2017年4月	大阪市中央区に大阪営業所を設置。
2020年7月	東京都中央区に東京本社を設置。
2020年11月	21,544万円増資して資本金92,944万円。
2021年1月	株式交換により株式会社中部薬品工業を完全子会社化。(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されその概況は次のとおりであります。
 当社の事業別セグメントは、紡績事業とテキスタイル事業の2事業に区分されております。
 紡績事業は、合繊紡績系の製造販売及び委託加工を行っております。
 テキスタイル事業は、中東向け民族衣装用生地の販売を行っております。
 その他事業としてヘルスケア事業を展開しており、不織布マスクの製造・販売を行っております。
 以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱中部薬品工業	愛知県北名古屋市	79	ヘルスケア製品 の製造及び販売 化粧品の製造及 び販売	100.0	当社の不織布マスク の原料の仕入及び製 品の販売

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紡績事業	50
テキスタイル事業	3
その他	8
全社(共通)	5
合計	66

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62	44.4	15.8	3,197,567

セグメントの名称	従業員数(人)
紡績事業	50
テキスタイル事業	3
その他	4
全社(共通)	5
合計	62

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2021年3月31日現在31人の組合員が北日本紡績㈱に在籍し、U A ゼンセン同盟に加入しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、継続的かつ安定的な収益基盤を確立して企業価値を高めることを目標としております。繊維業界につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きは不透明な状況で推移する見通しとなっております。当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に留意しながらも、紡績事業の生産体制強化、アラミド繊維の当社独自の販路開拓、テキスタイル事業の更なる拡販、ヘルスケア事業をかわきりとした新規事業への取り組みを推進し、業績改善に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況・消費動向について

当社グループは、紡績事業は日本国内向け、テキスタイル事業は主に中東向けに製品を供給しております。これらの地域の景気や個人消費の動向などの経済状態が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動等について

当社グループは、外貨建ての商品販売・原料仕入取引を行っており、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で為替予約を行っておりますが、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害や事故による影響について

想定外の自然災害、事故等の発生により当社の事業所及び従業員の多くが被害を被った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場競争力について

商品開発は、安定した収益を確保するための重要課題と認識しております。しかしながら、人的要因、資金的要因等から商品開発が進展しない可能性もあり、また、目標とした商品を開発できたとしても、市場の評価を仰ぐものであるため、当社が市場の変化を十分に予測できず、他社との競争力が後退した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法、証券取引所が定めた上場規則等の各種法規制や制度の制限を受けております。当社は、法令順守を徹底しておりますが、今後、法令等の改正や法的規制が強化された場合、それに対応するための費用が増大し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響で、従業員の感染による一時的な操業停止や国内外の景気悪化が長引いた場合には当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計の影響について

当社グループは有形固定資産や投資有価証券等の固定資産を保有しております。当社が保有している資産の市場価格が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等及び重要事象等を改善するための対応策等

当社グループは、第96期から連続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても114,830千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローは101,688千円のマイナスとなっております。こうした状況から当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、2021年1月に2022年3月期から2024年3月期までの新中期経営計画を策定し、以下の対応策を実施しております。

紡績事業及びテキスタイル事業の強化

紡績事業は、取引先との連携強化、研究開発の迅速化により高機能繊維の開発に取り組むとともに、抗菌・抗ウイルス系の開発及び早期上市に取り組み、自社ブランドの確立を図ってまいります

テキスタイル事業は、グレードの多様化による販売強化に取り組んでおります。

新規事業の早期実現

ヘルスケア事業は、「KITABO」ブランドによる不織布マスクの製造販売に加え、M&Aによる事業基盤づくり及び健康補助食品の販売強化に取り組んでおります。

リサイクル事業は、自社でのリサイクル設備の導入に加え、M&Aによる本格参入を目指します。

キャッシュ・フローの改善

資金面では、株主割当増資により調達した資金を有効に活用し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

これらの対応策を進めていくことにより、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度末における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、当社グループは、当連結会計年度が連結財務諸表作成初年度であり、当連結子会社の企業結合日（みなし取得日）を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度において連結範囲に含まれた子会社の業績は含まれておらず、また、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益の低下や雇用環境の悪化が続いており、極めて厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じつつ、経済活動の段階的な引き上げや各種政策の効果により持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、より一層不透明感が増しております。

当社は、2021年1月に2022年3月期から2024年3月期を対象期間とする新中期経営計画を策定し、紡績事業及びテキスタイル事業の強化に取り組むとともに、新規事業としてヘルスケア事業をかわきりとしたプラスチック廃材のリサイクル事業開始への取り組みを推進し、業績改善に努めております。

また、当連結会計年度において株式会社中部薬品工業の全株式を簡易株式交換により取得いたしました。株式会社中部薬品工業は、歯磨き粉パウダー、健康茶、のど飴及び肝油ドロップ等のヘルスケア商材を国内大手ドラッグストアチェーン、国内大手ECサイト及び中国大手越境ECサイト等といった国内外に販売するビジネスを展開しており、今般の子会社化によりヘルスケア事業の成長スピードを速めることで、新規事業領域における収益向上につなげ、経営基盤の更なる拡充を図ってまいります。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、売上高615,391千円となり、営業損失114,830千円、経常損失101,830千円、親会社株主に帰属する当期純損失61,214千円となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

（紡績事業）

紡績事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による需要減少の影響を受け、非常に厳しい状況が続きました。当社の主力であるアラミド繊維の主用途である自動車生産動向は当第3四半期に入り回復基調となりましたが、受注量の回復には数ヶ月のタイムラグがあり受注回復には至りませんでした。また、高級インナー用紡績糸につきましても在庫過多により受注は伸びず落ち込みました。

この結果、紡績事業の当連結会計年度の業績は、売上高268,993千円、営業損失22,691千円となりました。

（テキスタイル事業）

中東向け生地販売も新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きくなる前に成約を進めることができたため、概ね順調に推移いたしました。ただし、現地の在庫は増加した状態が続いており、今後の販売状況を注視する必要があります。東南アジア向けの商売も同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、マーケットの回復には時間がかかりそうな状況であります。その中で、インターネット販売などが徐々に進み、以前とは異なった販売形態が構築できている取引先からの受注があり概ね順調に推移いたしました。

この結果、テキスタイル事業の当連結会計年度の業績は、売上高337,297千円、営業利益11,286千円となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント損益の調整額は、全社費用98,103千円であり、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、1,816,790千円となりました。主な内訳は、現金及び預金480,230千円、受取手形及び売掛金60,589千円、商品及び製品40,441千円、有形固定資産928,284千円及び投資有価証券225,587千円です。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、949,719千円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金52,381千円、短期借入金451,500千円、長期借入金123,849千円、繰延税金負債24,345千円及び再評価に係る繰延税金負債202,560千円です。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、867,071千円となりました。主な内訳は、資本金929,449千円、資本剰余金228,044千円、利益剰余金758,538千円、その他有価証券評価差額金55,580千円及び土地再評価差額金443,577千円です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（「以下「資金」という）は、480,230千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は101,688千円の減少となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失 75,048千円、のれん減損損失27,557千円、投資有価証券売却損益 54,338千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は135,010千円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入120,379千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入45,434千円、有形固定資産の取得による支出 29,718千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は377,235千円の増加となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出 50,000千円、株式の発行による収入430,898千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
紡績事業	269,396	17.3
テキスタイル事業		
その他		
合計	269,396	17.3

（注） 金額は、製造原価によっております。

b．受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
紡績事業	273,110	18.0	80,529	+5.4
テキスタイル事業	337,297	+51.2		
その他	9,100	+3,826.1		
合計	619,508	+11.3	80,529	+5.4

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
紡績事業	268,993	26.7
テキスタイル事業	337,297	+51.2
その他	9,100	+3,826.1
合計	615,391	+4.2

（注） 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)
帝人(株)	172,034	28.0
帝人フロンティア(株)	130,542	21.2
GEDEEKAY INTERNATIONAL	93,781	15.2
(株)クラブウインターナショナル	62,628	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、紡績事業の受注は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少の影響を受け非常に厳しい状況が続きました。主力であるアラミド繊維の主用途である自動車生産動向が第3四半期以降回復基調となったものの、紡績受注量の回復には数ヶ月のタイムラグがあり当連結会計年度において受注回復には至りませんでした。引き続き新型コロナウイルス感染症の影響には注視するも、受注量は回復する見通しとなっております。一方、テキスタイル事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きくなる前に成約できたため当連結会計年度は概ね順調に推移いたしました。現在も新型コロナウイルス感染症の影響により中東渡航規制で商談が困難な状況ではありますが、東南アジア向けの拡販及び銘柄の新規追加などの施策に取り組んでおります。

当社グループといたしましては、既存事業である紡績事業、テキスタイル事業を強化しつつ、新規事業であるヘルスケア事業、リサイクル事業については、M&Aを中心とした施策で業績に反映させ、業績回復を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの事業活動における主な資金需要は、運転資金及び設備資金等であります。運転資金需要は、生産活動のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、受注獲得のための営業費、新製品開発のための研究開発費等であります。設備資金等の需要は、生産性向上を目的とした生産設備等の取得であります。これらの資金需要については、営業キャッシュ・フローを源泉としつつ、必要に応じて、運転資金等の短期的な資金については金融機関からの短期借入、設備資金等の長期的な資金については金融機関からの長期借入及び自己資本での資金調達にて対応していくこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、過去の実績や状況に応じて判断を行い、その結果を基に金額を算出しております。当社グループで採用する重要な会計方針の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式取得による企業との買収)

当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議に基づき株式会社中部薬品工業との間で同日付けで株式交換契約を締結し、2021年1月12日付けで株式会社中部薬品工業を子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

業績向上に貢献するため、生産品種の拡大、新分野・新用途の開発に取り組みました。

当連結会計年度における当社が支出した研究開発費の総額は10,928千円であります。

紡績事業については、取引先企業と防護衣料向けや高機能繊維の生産品種拡大に取り組むとともに、新規顧客向け紡績糸の開発や当社独自の商品開発に取り組みました。当連結会計年度における研究開発に関する費用は、販売費及び一般管理費に10,228千円計上しております。

テキスタイル事業については研究開発に関する費用はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額52,262千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

紡績事業における設備投資は、生産設備の維持補修を中心とする総額10,935千円であります。

テキスタイル事業における設備投資は、実施しておりません。

その他事業における設備投資は、不織布マスクの製造設備に関する設備投資であり総額43,867千円であります。

全社共通における設備投資は、サーバーの入替等を中心とする総額7,460千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
松任工場 (白山市福留町)	紡績事業	生産設備	22,662	42,592	716,442 (35,075)	4,111	8,965	794,774	59

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)中部薬品 工業	本社工場 (愛知県北名 古屋市)	その他	生産設備	12,030	26,323	16,811 (413)			55,166	4

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,150,800
計	36,150,800

(注) 2020年5月19日開催の取締役会決議により、2020年6月6日付けで株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は30,986,400株増加し、36,150,800株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,193,394	15,193,394	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	15,193,394	15,193,394		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年1月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 3
新株予約権の数(個)	2,530(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 253,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	706(注)2
新株予約権の行使期間	2022年5月1日～2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 241 資本組入額 121(注)3
新株予約権の行使の条件	2022年3月期において当社の売上高(非連結、M&A等による新規事業の売上高は含まない紡績事業、テキスタイル事業及びヘルスケア事業等を判定対象としております。)が800百万円を超過した場合、行使することができる。なお、売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される監査済みの損益計算書における売上高を参照する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員又は使用人従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社の取締役会で承認された場合はこの限りでない。 新株予約権者の相続人による行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、行使を行うことができない。 本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)においてこれらの内容に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本項(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から同「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)1	11,619	1,291		714,000		1,257
2020年6月6日(注)2	7,746	9,037		714,000		1,257
2020年11月27日(注)3、5	6,155	15,193	215,449	929,449	215,449	216,706
2021年1月12日(注)4		15,193		929,449	11,337	228,044

(注)1. 普通株式10株につき1株の割合で株式を併合したことによる発行済株式総数の減少であります。

2. 普通株式1株を7株に株式分割しております。

3. 株主割当増資 発行価額70円 資本組入額35円

4. 株式会社中部薬品工業との株式交換(1:50.77)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	1	19	36	16	30	2,273	2,375	
所有株式数 (単元)	0	2	3,696	40,694	1,965	2,316	103,143	151,816	11,794
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.00	2.43	26.81	1.29	1.53	67.94	100	

(注) 自己株式243,974株は「個人その他」に2,439単元、「単元未満株式の状況」に74株含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(同)サクセスインベストメント	東京都中央区日本橋馬喰町2丁目5番12号6F	2,114	14.14
正井 宏治	大阪府豊中市緑丘	1,033	6.91
山上 豊	京都府京都市東山区今熊総山町	732	4.90
直山 秀人	石川県金沢市本多町	653	4.37
鷺津 有一	静岡県浜松市中区蛸塚	358	2.39
帝人(株)	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号	350	2.34
足立 裕亮	兵庫県丹波市氷上町	332	2.22
(株)ティスコ	大阪府大阪市浪速区幸町2丁目2-24スタジオ 幸町	321	2.15
田賀 健太郎	大阪府大阪市西区新町	303	2.03
戸部 拓満	東京都港区高輪	242	1.62
計		6,442	43.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 243,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,937,700	149,377	
単元未満株式	普通株式 11,794		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,193,394		
総株主の議決権		149,377	

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北日本紡績株式会社	石川県白山市福留町201番地1	243,900		243,900	1.60
計		243,900		243,900	1.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	80,808
当期間における取得自己株式	97	19,400

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	150,280	20,221		
その他				
保有自己株式数	243,974		244,071	

(注) 2020年6月6日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行ったため、当事業年度における保有自己株式は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、長引く市況の低迷など厳しい状況にあるため、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。次期以降につきましては、全社を挙げて業績の回復に取り組み、早期復配に向けて努める所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の意思決定の迅速化並びに経営の透明性の確保と経営のチェック機能の強化を重要な課題とし、株主の立場に立って企業価値を最大化することを目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

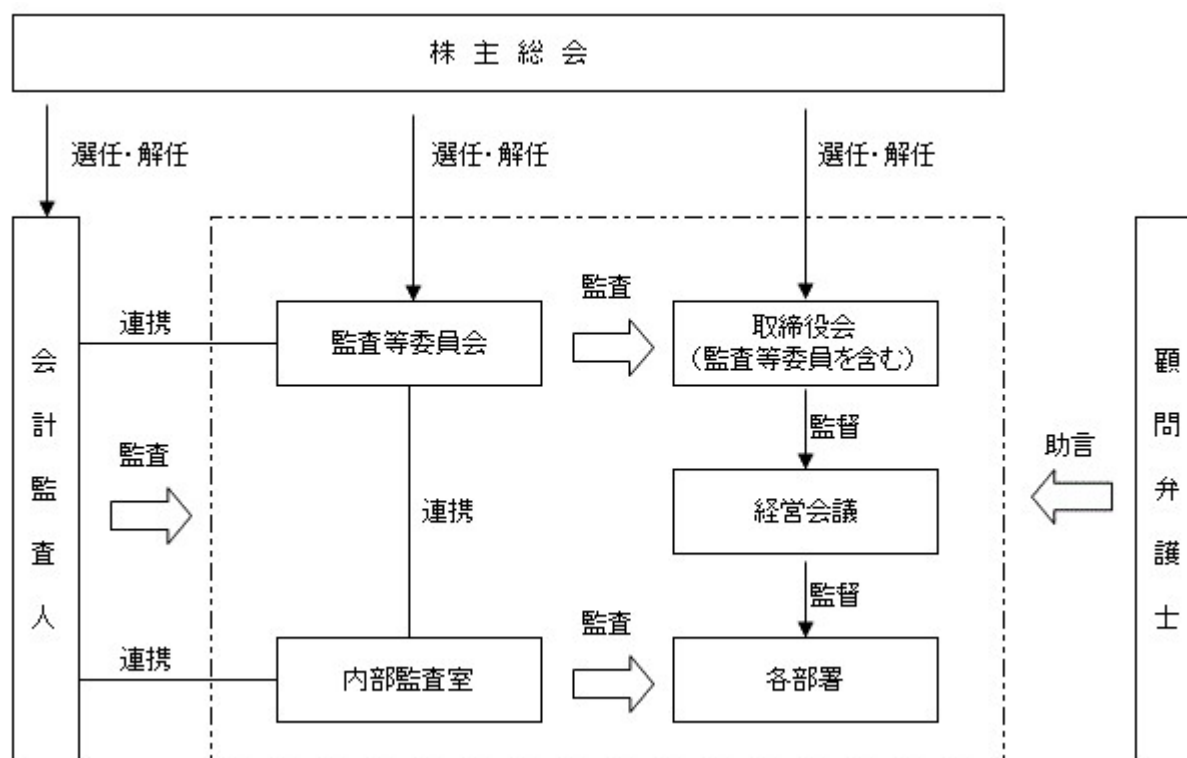
a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計6名で構成されております。定時取締役会を年4回開催し、必要に応じて臨時取締役会の開催を行っております。経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されております。定時監査等委員会を年4回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を行います。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、取締役の職務執行を監査するとともに会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。

当社は、経営会議を毎月開催しております。取締役（社外取締役を除く）、部課長が出席し、取締役会の定める基本方針に基づき、その具体的な執行方針、進捗状況等の審議を行っております。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社ではありますが、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能が充実すると判断したため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備するとともに必要な諸規則を制定し、周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。また、グループ会社においても必要な諸規則を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより業務の適正を確保しております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、「文書管理規定」その他の社内規定に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子媒体にて記録し、関連文書とともに保存・管理しております。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

(3)損失の危険に関する規程その他の体制

当社グループは業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

(5)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対し、コンプライアンスの確保、会計基準の同一性確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図っております。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保することとしております。

(7)取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

当社グループが決定する重要事項は、監査等委員に報告することとし、更に内部監査室担当者が行う監査の結果、会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は遅滞なく報告いたします。監査等委員へ報告をした者に対して、報告したことを理由として人事上の制裁処分その他不利益な取り扱いを行わないものといたします。また、監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換を行うとともに、会社の重要会議に出席し、重要な意見決定や業務執行状況を把握いたします。さらに、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査等委員補助を行うこととしております。

(8)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等に係る諸費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、監査等委員の請求により当該費用又は債務を処理することとしております。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務に関わるすべてのリスクについて、各管理担当部署において適切に把握し、重要事項については、経営機関において対応策を十分検討しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	粕谷 俊昭	1959年3月30日生	1982年4月 三井石油化学工業(株) (現:三井化学(株)) 入社 2007年7月 同社本社基礎化学品事業本部フェノール副事業部長 2010年12月 同社本社基礎化学事業本部工業薬品事業部長 2013年10月 住友商事ケミカル(株)企画開発本部長 2015年4月 同社執行役員有機化学品カンパニー長 2018年4月 ダイソーケミカル(株)取締役 2019年10月 (株)和円商事取締役副社長 2020年5月 当社代表取締役社長(現在)	2021年 6月 から 1年	
取締役	内田 俊夫	1951年4月2日生	1974年4月 日商岩井(株) (現:双日(株)) 入社東京海外経理課 1980年4月 同社東京合成樹脂部 1987年4月 同社台北支店化学品部課長 1996年10月 日商岩井香港有限公司(香港法人) エネルギー・化学品部部長 2002年7月 日商岩井プラスチック(株) (現:双日プラネット(株)) 企画開発本部長 2006年5月 同社取締役物流資材部長 2009年7月 オー・ジー(株)入社 2011年3月 上海欧積貿易有限公司(中国法人) 出向 2014年4月 オー・ジー(株)経営企画室海外戦略部 2019年8月 国際人材サポート協同組合代表理事(現在) 2020年5月 当社取締役(現在)	2021年 6月 から 1年	
取締役	篠原 顕二郎	1985年3月9日生	2011年9月 (株)FFBC - Management 入社 2015年1月 (株)ハイシンクジャパン入社 2016年6月 CMC JAPAN(株)取締役 2018年9月 (同)サクセスインベストメント代表社員 2020年5月 当社取締役(現在)	2021年 6月 から 1年	
取締役 (監査等委員)	本 秀行	1951年3月22日生	1973年4月 (株)北國銀行入行 1989年7月 同行香港駐在事務所所長 2004年7月 同行監査部長 2005年7月 アトム運輸(株)入社同社取締役管理本部長 2016年4月 当社入社 内部統制室長 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	2020年 7月 から 1年 11ヶ月	46
取締役 (監査等委員)	望月 徹	1955年11月16日生	1979年4月 農林中央金庫入庫 1983年4月 JPMorganチェース銀行NY本店出向 1988年4月 大蔵省出向 2001年4月 三菱商事(株)国際戦略研究所プロデューサー/コンサルタント 2009年4月 フィナンシャル・インスティテュート(株) (現:エクステンド(株)) 入社 2016年6月 桐生青果(株)社外取締役(現在) 2020年5月 当社取締役 2020年7月 当社取締役(監査等委員)(現在)	2020年 7月 から 1年 11ヶ月	
取締役 (監査等委員)	川崎 豊	1974年3月25日生	1996年4月 (株)扶桑入社 1988年9月 (株)アネスト入社 2000年8月 同社取締役 2008年4月 (株)ES 代表取締役社長 2012年2月 国会議員秘書(現在) 2013年4月 アイルエンジニアリング(株)顧問(現在) 2018年4月 (株)モンディアン顧問(現在) 2020年7月 当社取締役(監査等委員)(現在)	2021年 6月 から 1年 (4)	
計					46

1. 望月徹及び川崎豊は、社外取締役であります。
2. 望月徹及び川崎豊は、東京証券取引所が指定を義務付けする一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 本秀行 委員 望月徹 委員 川崎豊
4. 任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時となるため、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役の状況

社外取締役望月徹は、長く金融業及びコンサルティング業に携わり、国内外を問わず、金融及び会社経営の分野に関する深い経験と見識を有しております。また、大蔵省への出向経験もあり、当社のガバナンス経営に大きく貢献できるとともに、健全な会社経営のため、公正な立場から社外取締役としての職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役川崎豊は、㈱ECの代表取締役や国会議員秘書を務めており、その経歴を通じて培った経験・見識に基づき、業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行う能力を有しており、公正な立場から社外役員として職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断したため選任しております。

また、当社は、一般株主との利益相反取引を生じることがない独立性の高い人物であるとして、社外取締役望月徹氏及び社外取締役川崎豊氏の2氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ独立役員として届け出ております。なお、上記の社外取締役との間に特別の利害関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考にしております。

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い意見交換を実施し、連携を図っております。

監査等委員は、取締役会や監査等委員会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査等委員監査においてはその独立性、中立性、専門性を発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、会計監査人と連携し情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役（監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）2名で構成しております。

監査等委員監査は、定時監査等委員会を年4回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。随時、会計監査人及び内部監査室から報告及び説明を受けるとともに、当社の監査基準に基づき誠実かつ公正に内部監査を実施しております。

当事業年度は監査等委員会を4回開催し、1回あたりの所要時間は約20分でした。

個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本 秀行	4	4
望月 徹	3	3
三田 実	2	2
岩網 大介	1	0
宮川 知生	1	0

(注) 1. 岩網大介氏及び宮川知生氏は2020年7月30日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 三田実氏は2020年12月31日をもって辞任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を把握し、取締役の職務執行の合规性や、業務執行の妥当性・効率性に重点を置いて監査を行っております。

また、常勤監査等委員である取締役は、監査環境の整備及び社内情報の収集に努め、監査等委員である社外取締役と情報の共有及び意思疎通を図っております。また、内部監査室より日常的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして内部統制システムの整備及び運用状況等の把握に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するほか、取締役会での議題やそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っております。

内部監査の状況

内部監査室は、社長直属の部署として独立し、内部監査人1名にて構成しております。

内部監査は、監査等委員及び会計監査人との連携のもと、年間計画を作成し内部監査を実施しており、必要に応じて別に指名されたものを加えて実施しております。監査後は、監査結果を社長に報告し、関係役員にも回付しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

史彩監査法人

b. 継続監査期間

1年

上記記載の期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 肇

大塚 貴史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名及びその他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の独立性及び職務執行状況を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、当監査法人の評価を行っております。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第97期 太陽有限責任監査法人

第98期 史彩監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

史彩監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年7月30日（第97回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった

1979年6月29日（前身である会計事務所の公認会計士就任日）

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書とにおける意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2020年7月30日開催予定の第97回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

当社は同監査法人より、弊社の監査工数増加を理由に、次期以降の監査報酬の増額要請を受けました。これを契機に当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を検討してまいりましたが、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたることから総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに史彩監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する会計監査人の意見

特段の意見がない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,300	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,350	
連結子会社		
計	14,350	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模などを勘案し、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみで構成し、役位、職責、貢献度、業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとしております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役が作成した報酬案を取締役会において審議しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、月額700万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において月額80万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役粕谷俊昭がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、個々の取締役の基本報酬の額であり、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことについて、代表取締役が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	15,170	15,170			7
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	1,800	1,800			1
社外役員	1,900	1,900			4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築などにより中長期的に当社グループの企業価値向上に資する判断した場合には継続保有し、保有する意義や合理性が認められないと判断した場合は売却する方針であります。その方針のもと、毎年取締役会において個別銘柄ごとに保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	15,506
非上場株式以外の株式	5	214,082

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	34,030
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	12,811
非上場株式以外の株式	1	53,229

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
帝人(株)	71,200	71,200	紡績事業に係る営業上の取引先として関係強化を目的とし保有しております。	有
	135,778	130,296		
(株)石川製作所	23,153	83,153	紡績事業に係る営業上の取引先として関係強化を目的とし保有しておりましたが、株式保有の経済的合理性を勘案のうえ保有しております。	有
	41,119	102,527		
帝国繊維(株)	10,000	10,000	紡績事業に係る営業上の取引先として関係強化を目的とし保有しております。	無
	22,420	21,000		
小松マテーレ(株)	15,000	15,000	テキスタイル事業に係る営業上の取引先として関係強化を目的とし保有しております。	無
	14,595	11,025		
(株)北國銀行	60	60	金融取引の協力関係の維持強化を目的とし保有しております。	無
	169	202		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、当連結会計年度中に株式を取得したことによる子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	480,230
受取手形及び売掛金	60,589
商品及び製品	40,441
仕掛品	5,051
原材料及び貯蔵品	12,942
その他	49,940
流動資産合計	649,196
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1 34,693
機械装置及び運搬具（純額）	68,916
土地	1 812,288
リース資産（純額）	4,111
その他（純額）	8,273
有形固定資産合計	2 928,284
無形固定資産	
ソフトウェア	691
リース資産	0
電話加入権	0
無形固定資産合計	691
投資その他の資産	
投資有価証券	1 225,587
敷金及び保証金	13,030
投資その他の資産合計	238,617
固定資産合計	1,167,593
資産合計	1,816,790

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1 52,381
短期借入金	1 451,500
1年内返済予定の長期借入金	1 16,116
リース債務	1,048
未払消費税等	7,370
未払法人税等	7,945
賞与引当金	5,378
その他	39,624
流動負債合計	581,363
固定負債	
長期借入金	1 123,849
リース債務	5,140
繰延税金負債	24,345
再評価に係る繰延税金負債	202,560
退職給付に係る負債	12,000
その他	460
固定負債合計	368,355
負債合計	949,719
純資産の部	
株主資本	
資本金	929,449
資本剰余金	228,044
利益剰余金	758,538
自己株式	32,828
株主資本合計	366,126
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	55,580
土地再評価差額金	3 443,577
その他の包括利益累計額合計	499,158
新株予約権	1,786
純資産合計	867,071
負債純資産合計	1,816,790

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	615,391
売上原価	587,695
売上総利益	27,696
販売費及び一般管理費	
役員報酬	18,870
給料及び手当	34,172
支払報酬	15,176
その他	74,308
販売費及び一般管理費合計	¹ 142,527
営業損失()	114,830
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	8,518
不動産賃貸料	10,264
為替差益	6,037
助成金収入	8,278
その他	2,435
営業外収益合計	35,549
営業外費用	
支払利息	10,971
新株発行費	10,324
その他	1,252
営業外費用合計	22,548
経常損失()	101,830
特別利益	
投資有価証券売却益	54,338
特別利益合計	54,338
特別損失	
固定資産処分損	0
減損損失	² 27,557
特別損失合計	27,557
税金等調整前当期純損失()	75,048
法人税、住民税及び事業税	4,440
法人税等調整額	18,274
法人税等合計	13,834
当期純損失()	61,214
非支配株主に帰属する当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純損失()	61,214

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

当期純損失()	61,214
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	1,215
土地再評価差額金	3,059
その他の包括利益合計	1 1,843
包括利益	63,058
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	63,058
非支配株主に係る包括利益	

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	714,000	1,257	697,324	52,968	35,035
当期変動額					
新株の発行	215,449	215,449			430,898
株式交換による増加		11,337		20,221	31,558
親会社株主に帰属する 当期純損失()			61,214		61,214
自己株式の取得				80	80
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	215,449	226,786	61,214	20,140	401,162
当期末残高	929,449	228,044	758,538	32,828	366,126

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	54,365	446,636	501,002		465,966
当期変動額					
新株の発行					430,898
株式交換による増加					31,558
親会社株主に帰属する 当期純損失()					61,214
自己株式の取得					80
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,215	3,059	1,843	1,786	57
当期変動額合計	1,215	3,059	1,843	1,786	401,104
当期末残高	55,580	443,577	499,158	1,786	867,071

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失	75,048
減価償却費	8,704
受取利息及び受取配当金	8,533
支払利息	10,971
減損損失	27,557
投資有価証券売却損益（は益）	54,338
売上債権の増減額（は増加）	6,051
たな卸資産の増減額（は増加）	4,739
前渡金の増減額（は増加）	15,814
仕入債務の増減額（は減少）	13,725
未払消費税等の増減額（は減少）	2,515
その他	3,691
小計	97,672
利息及び配当金の受取額	8,533
利息の支払額	10,677
法人税等の支払額	1,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	120,379
有形固定資産の取得による支出	29,718
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 45,434
敷金及び保証金の差入による支出	1,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000
長期借入金の返済による支出	4,320
リース債務の返済による支出	1,048
株式の発行による収入	430,898
新株予約権の発行による収入	1,786
自己株式の取得による支出	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	377,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,148
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	414,704
現金及び現金同等物の期首残高	65,526
現金及び現金同等物の期末残高	1 480,230

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

(株)中部薬品工業

2021年1月12日に(株)中部薬品工業の全株式を取得し、同社を連結子会社としたことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法にとり算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具器具備品 4年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先に財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。なお、この方法により算定した貸倒引当金はありませんので、計上していません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金負債の相殺額 24,345 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、繰延税金負債の解消に係るスケジュールとその金額、及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生状況に基づいて見積もっております。翌連結会計年度以降に解消が見込まれる繰延税金資産のうち、繰延税金負債の解消見込みに対応するものに限り、回収可能性があるものと判断して繰延税金負債との相殺を行っております。なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の繰延税金負債の解消の時期及び金額、あるいは発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 有形固定資産に係る減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

有形固定資産 928,284千円、無形固定資産 691千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産につきましては、少なくとも四半期に一回、減損の判定を行っております。減損の兆候がある場合には、当該事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減額は減損損失として認識されます。各事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期予算を基礎としており、設備の稼働率、主要販売先の状況や各製品の需要等の外部的要因を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の

年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載してあります。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響により受注量減少などの影響が生じております。このような状況の中、当社の主力である紡績事業の需要は第2四半期を底に回復基調となり、受注量は徐々に回復するとの仮定に基づき、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	75,619千円
建物及び構築物	32,223 "
土地	733,253 "
計	841,095 "

(2)担保に係る債務

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	451,500千円
1年以内返済長期借入金	8,316 "
長期借入金	49,156 "
買掛金	30,124 "
計	539,096 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,036,474千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 ... 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日 ... 2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 67,058千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
一般管理費	10,928千円

2 減損損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県北名古屋市	その他 (株式会社中部薬品工業)	のれん	27,557千円

当社の連結子会社である株式会社中部薬品工業を子会社化した際に発生したのれんについて、取得契約日当初に想定していた収益が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を全額減額し、当該減少額27,557千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)	
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	51,411
組替調整額	49,150
税効果調整前	2,261
税効果額	1,045
その他有価証券評価差額金	1,215
土地再評価差額金	
税効果額	3,059
その他の包括利益合計	1,843

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,291,100	13,902,294		15,193,394
合計	1,291,100	13,902,294		15,193,394
自己株式				
普通株式	56,305	337,949	150,280	243,974
合計	56,305	337,949	150,280	243,974

(注) 1. 2020年6月6日付で普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 7,746,600株

株主割当増資による増加 6,155,694株

3. 自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 337,890株

単元未満株式の買取りによる増加 59株

4. 自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

株式交換に伴う自己株式の交付 150,280株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権(第1回)	普通株式					1,786
合計							1,786

(注)ストック・オプションとしての新株予約権(第1回)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
現金及び預金	480,230	千円
預入期間が3か月を超える定期預金		"
現金及び現金同等物	480,230	"

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社中部薬品工業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	85,163	千円
固定資産	56,620	"
のれん	27,557	"
流動負債	20,617	"
固定負債	117,165	"
株式の取得価額	31,558	"
取得により交付した自己株式の時価	31,558	"
現金及び現金同等物	45,434	"
差引：取得による収入	45,434	"

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、支払期日が1年以内となっております。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務、借入金の資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引であり、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内でヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジする方針です。また、ヘッジの有効性の評価の方法は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と比較し、その変動の比率により有効性を評価しております。ただし、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を割り当てた場合は有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	480,230	480,230	
(2) 受取手形及び売掛金	60,589	60,589	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	214,082	214,082	
資産計	754,903	754,903	
(1) 支払手形及び買掛金	52,381	52,381	
(2) 短期借入金	451,500	451,500	
(3) 長期借入金	139,965	138,287	1,677
負債計	643,846	642,168	1,677

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	11,504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	60,589			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	451,500					
長期借入金	16,116	16,696	18,282	18,996	17,708	52,167
合計	467,616	16,696	18,282	18,996	17,708	52,167

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券	214,082	134,156	79,926
小計	214,082	134,156	79,926
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他			
小計			
合計	214,082	134,156	79,926

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式 債券 その他	66,041	54,338	
合計	66,041	54,338	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	10,590
退職給付費用	2,250
退職給付の支払額	840
退職給付債務の期末残高	12,000

(2) 退職給付費用

(千円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
簡便法で計算した退職給付費用	2,250

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
現金及び預金	1,786千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2021年1月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 253,000株
付与日	2021年1月27日
権利確定条件	<p>2022年3月期において当社の売上高(非連結、M&A等による新規事業の売上高は含まない紡績事業、テキスタイル事業及びヘルスケア事業等を判定対象としております。)が800百万円を超過した場合、行使することができる。なお、売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される監査済みの損益計算書における売上高を参照する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役、執行役員または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社の取締役会で承認された場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、行使を行うことができない。</p> <p>本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	2022年5月1日～2025年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2021年1月12日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	253,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	253,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2021年1月12日
権利行使価格(円)	241
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	96

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方程式を基礎とする数値計算手法

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

第1回新株予約権

決議年月日	2021年1月12日
株価変動率 (注) 1	59.5%
満期までの期間 (注) 2	4.3年間
配当利回り (注) 3	0.0%
安全資産利子率 (注) 4	0.1%

(注) 1. 株価情報収集期間：4.3年間

2. 権利行使期間：2022年5月1日～2025年4月30日

3. 配当0.00円に基づき算定

4. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)	
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	199,705	千円
退職給付に係る負債	3,655	"
賞与引当金	1,638	"
減損損失	148,141	"
未払事業税	1,257	"
その他	2,035	"
繰延税金資産小計	356,433	"
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	199,705	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	139,326	"
評価性引当額小計	339,031	"
繰延税金資産合計	17,401	"
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,401	"
その他有価証券評価差額金	24,345	"
繰延税金負債合計	41,747	"
繰延税金負債純額	24,345	"
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	202,560	"
再評価に係る繰延税金負債合計	202,560	"
再評価に係る繰延税金負債の純額	202,560	"

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19,997	3,612	4,179	13,025	109,898	48,992	199,705千円
評価性引当額	19,997	3,612	4,179	13,025	109,898	48,992	199,705"
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は、2020年12月10日開催の取締役会において、株式会社中部薬品工業の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2021年1月12日にみなし取得日2021年3月31日として株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社中部薬品工業
事業の内容 ヘルスケア製品の製造及び販売、化粧品の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2020年6月16日に新たにヘルスケア事業を開始いたしました。当事業の第一弾として、マスクの製造販売を2020年7月下旬から開始しており、受注も増加しております。今回、子会社化する株式会社中部薬品工業は、大手医薬卸のグループ会社として創業以来、歯磨き粉パウダー、健康茶、のど飴及び肝油ドロップ等のヘルスケア商材を国内大手ドラッグストアチェーン、国内大手ECサイト及び中国大手越境ECサイト等といった国内外に販売するビジネスを展開しておちます。ヘルスケア市場は高齢化率の上昇、平均寿命の延伸、健康ブーム、IT技術の発展を背景に、今後も規模拡大が見込まれる市場であり、当社においても有望な新規事業領域であります。

今般の株式会社中部薬品工業の完全子会社化により、ヘルスケア事業の成長スピードを速めることで、新規事業領域における収益向上につなげてまいります。

(3) 企業結合日

2021年1月12日(みなし取得日2021年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社中部薬品工業を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換により、当社が同社の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2021年3月31日としていることから、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書については被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	自己株式	31,558千円
取得原価		31,558千円

4. 株式の種類別の交換比率及び算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式の種類別交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社中部薬品工業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	50.77

(注) 株式会社中部薬品工業の普通株式1株に対して、当社株式50.77株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、第三者算定機関であるシャインアヌーク株式会社に算定を依頼し、提出された算定結果に基づき当事者間で協議した結果、両者の株主に不利益なものでなく、妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3) 交付した株式数

150,280株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

調査及び弁護士に対する報酬・手数料等 2,471千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

27,557千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度において減損の判定を行った結果、回収可能性が確実でないことから、発生と同時に全額を特別損失として費用処理しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内容

流動資産	85,163千円
固定資産	56,620千円
資産合計	141,784千円
流動負債	20,617千円
固定負債	117,165千円
負債合計	137,782千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	132,254千円
営業損失()	7,255千円
経常損失()	5,970千円
税金等調整前当期純利益	296千円
親会社株主に帰属する当期純利益	千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額等が含まれております。

また、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する事務所において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、石川県の鳳珠郡能登町において賃貸用の土地を有しております。

2021年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2,249千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	56,801
	期中増減額	
	期末残高	56,801
期末時価		57,301

(注) 時価の算定方法は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、紡績事業及びテキスタイル事業を報告セグメントとしております。

「その他」において、ヘルスケア事業を営む株式会社中部薬品工業を2021年1月12日付で完全子会社化いたしました。みなし取得日を2021年3月31日としているため、連結貸借対照表のみ連結の範囲に含め、連結損益計算書の通期業績には含めておりません。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紡績事業」は主に合繊紡績系の製造及び販売を行っております。

「テキスタイル」事業は主に中東向け民族衣装用生地の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成上採用した方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	紡績事業	テキスタイル事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	268,993	337,297	606,290	9,100		615,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	268,993	337,297	606,290	9,100		615,391
セグメント利益又は セグメント損失()	22,691	11,286	11,404	5,322	98,103	114,830
セグメント資産	806,300	71,050	877,351	172,780	766,658	1,816,790
その他の項目						
減価償却費	6,546		6,546	449	1,708	8,704
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	10,755		10,755	43,867	7,639	62,262

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まない事業セグメントであり、新規事業であります。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門等に関する設備投資であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
帝人(株)	172,034	紡績事業
帝人フロンティア(株)	130,542	紡績事業、テキスタイル事業
(株)クラブウインターナショナル	62,628	テキスタイル事業
GEDEEKAY INTERNATIONAL	93,781	テキスタイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において「その他」で減損損失27,557千円を計上し、当期末残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	58.00円
1株当たり当期純損失()	5.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	61,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	61,214
普通株式の期中平均株式数(株)	10,752,002

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	867,071
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,786
(うち新株予約権)(千円)	(1,786)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	865,285
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,949,420

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		451,500	2.125	
1年以内に返済予定の長期借入金		16,116	1.323	
1年以内に返済予定のリース債務		1,048	4.742	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		123,849	1.261	2023年3月10日～ 2031年2月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		5,140	4.650	2026年9月16日～ 2027年10月10日
合計		597,653		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,696	18,282	18,996	17,708
リース債務	1,048	1,048	1,048	1,048

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (千円)				615,391
税金等調整前当期純損失() (千円)				75,048
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)				61,214
1株当たり当期純損失() (円)				5.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)				

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、各四半期の数値は記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,526	434,795
売掛金	46,448	1 40,396
商品及び製品	37,175	32,710
仕掛品	1,785	3,193
原材料	52	6,335
貯蔵品	1,345	2,858
前払費用	1,490	3,812
未収入金	16,263	17,349
前渡金	10,519	26,334
その他	393	224
流動資産合計	181,000	568,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 17,035	2 22,662
構築物	0	0
機械及び装置	25,320	42,307
車両運搬具	523	285
工具、器具及び備品	3,375	8,273
土地	2 795,477	2 795,477
リース資産	4,815	4,111
有形固定資産合計	846,546	873,117
無形固定資産		
ソフトウェア	1,068	691
リース資産	0	0
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	1,068	691
投資その他の資産		
投資有価証券	2 289,367	2 225,587
関係会社株式		4,001
敷金及び保証金	10,490	11,576
投資その他の資産合計	299,857	241,164
固定資産合計	1,147,472	1,114,974
資産合計	1,328,473	1,682,985

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,501	6,286
設備関係支払手形	824	919
買掛金	2 24,207	1、 2 35,147
短期借入金	2 501,500	2 451,500
1年内返済予定の長期借入金	2 4,320	2 4,320
リース債務	1,048	1,048
未払金	17,422	24,002
未払費用	6,656	6,760
未払法人税等	3,391	7,648
未払消費税等	9,885	7,370
預り金	1,434	1,066
賞与引当金	5,719	5,378
その他	1,478	1,478
流動負債合計	581,391	552,927
固定負債		
長期借入金	2 22,800	2 18,480
リース債務	6,189	5,140
繰延税金負債	41,574	24,345
再評価に係る繰延税金負債	199,501	202,560
退職給付引当金	10,590	12,000
その他	460	460
固定負債合計	281,115	262,986
負債合計	862,506	815,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,000	929,449
資本剰余金		
資本準備金	1,257	228,044
資本剰余金合計	1,257	228,044
利益剰余金		
利益準備金	178,500	178,500
その他利益剰余金		
従業員保護資金	13,000	13,000
配当引当積立金	10,000	10,000
固定資産圧縮積立金	42,641	39,727
繰越利益剰余金	941,466	999,766
利益剰余金合計	697,324	758,538
自己株式	52,968	32,828
株主資本合計	35,035	366,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,365	55,580
土地再評価差額金	446,636	443,577
評価・換算差額等合計	501,002	499,158
新株予約権		1,786
純資産合計	465,966	867,071
負債純資産合計	1,328,473	1,682,985

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 590,024	1 615,391
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	15,888	37,175
当期製品製造原価	326,641	280,480
当期商品仕入高	1 229,941	1 302,750
合計	572,471	620,405
商品及び製品期末たな卸高	37,175	32,710
商品及び製品売上原価	535,296	587,695
売上総利益	54,727	27,696
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,754	5,514
役員報酬	17,800	18,870
給料及び手当	30,604	34,172
減価償却費	1,215	1,783
旅費及び交通費	2,701	2,868
その他	55,435	76,847
販売費及び一般管理費合計	114,511	140,055
営業損失()	59,784	112,359
営業外収益		
受取利息	3	15
受取配当金	8,724	8,518
不動産賃貸料	10,650	10,264
為替差益	3,183	6,037
助成金収入		8,278
その他	672	2,435
営業外収益合計	23,234	35,549
営業外費用		
支払利息	10,677	10,971
新株発行費		10,324
その他	1,217	1,252
営業外費用合計	11,894	22,548
経常損失()	48,444	99,358
特別利益		
投資有価証券売却益	18,762	54,338
特別利益合計	18,762	54,338
特別損失		
固定資産処分損	12	0
投資有価証券売却損	480	
関係会社株式評価損		30,028
減損損失	2 19,917	
特別損失合計	20,409	30,028
税引前当期純損失()	50,090	75,048
法人税、住民税及び事業税	956	4,440
法人税等調整額	1,461	18,274
法人税等合計	504	13,834
当期純損失()	49,586	61,214

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					従業員 保護資金	配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	714,000	1,257	1,257	178,500	13,000	10,000	46,050	895,289	647,738
当期変動額									
新株の発行									
株式交換による増加									
当期純損失()								49,586	49,586
固定資産圧縮積立金の 取崩							3,409	3,409	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計							3,409	46,176	49,586
当期末残高	714,000	1,257	1,257	178,500	13,000	10,000	42,641	941,466	697,324

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	52,504	15,014	96,755	446,636	543,392		558,406
当期変動額							
新株の発行							
株式交換による増加							
当期純損失()		49,586					49,586
固定資産圧縮積立金の 取崩							
自己株式の取得	463	463					463
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			42,390		42,390		42,390
当期変動額合計	463	50,050	42,390		42,390		92,440
当期末残高	52,968	35,035	54,365	446,636	501,002		465,966

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					従業員 保護資金	配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	714,000	1,257	1,257	178,500	13,000	10,000	42,641	941,466	697,324
当期変動額									
新株の発行	215,449	215,449	215,449						
株式交換による増加		11,337	11,337						
当期純損失()								61,214	61,214
固定資産圧縮積立金の 取崩							2,913	2,913	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	215,449	226,786	226,786				2,913	58,300	61,214
当期末残高	929,449	228,044	228,044	178,500	13,000	10,000	39,727	999,766	758,538

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	52,968	35,035	54,365	446,636	501,002		465,966
当期変動額							
新株の発行		430,898					430,898
株式交換による増加	20,221	31,558					31,558
当期純損失()		61,214					61,214
固定資産圧縮積立金の 取崩							
自己株式の取得	80	80					80
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,215	3,059	1,843	1,786	57
当期変動額合計	20,141	401,162	1,215	3,059	1,843	1,786	401,104
当期末残高	32,828	366,126	55,580	443,577	499,158	1,786	867,071

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

...移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～45年
構築物	10～35年
機械装置	8～10年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税及び地方消費税の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金負債の相殺額 24,345 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り 1. 繰延税金資産の回収可能性)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 有形固定資産に係る減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

有形固定資産 873,117千円、無形固定資産 691千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り 2. 有形固定資産に係る減損損失の認識の要否)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表等「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	千円	506千円
短期金銭債務	"	3,471 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	716,442千円	716,422千円
建物	15,688 "	20,192 "
投資有価証券	69,585 "	75,619 "
計	801,715 "	812,253 "
短期借入金	501,500 "	451,500 "
1年内返済予定の長期借入金	4,320 "	4,320 "
長期借入金	22,800 "	18,480 "
買掛金	22,801 "	30,124 "
計	551,421 "	504,424 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	千円	1,103千円
仕入高	"	16,400 "
営業取引以外の取引による取引高	"	"

2 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
紡績工場	建物及び構築物	松任工場	19,917千円
	機械装置及び運搬具	石川県白山市	
	その他	福留町	

当社は、減損損失の算定に当たり、原則として場所別に区分しております。

松任工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,917千円)として特別損失に計上しております。

その内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	6,583千円
機械装置及び運搬具	9,659千円
その他	3,674千円
計	19,917千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額4,001千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	167,701 千円	182,097 千円
退職給付引当金	3,177 "	3,655 "
賞与引当金	1,715 "	1,638 "
減損損失	152,955 "	145,784 "
未払事業税	730 "	1,256 "
関係会社株式評価損	"	9,146 "
その他	855 "	1,282 "
繰延税金資産小計	327,135 "	344,861 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	167,701 "	182,097 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	159,433 "	145,362 "
評価性引当額小計	327,135 "	327,459 "
繰延税金資産合計	"	17,401 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	18,274 "	17,401 "
その他有価証券評価差額金	23,299 "	24,345 "
繰延税金負債合計	41,574 "	41,747 "
繰延税金負債の純額	41,574 "	24,345 "
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	199,501 "	202,560 "
再評価に係る繰延税金負債合計	199,501 "	202,560 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	199,501 "	202,560 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	556,872	7,194		564,066	541,404	1,566	22,662
構築物	40,942			40,942	40,942		0
機械及び装置	1,412,223	21,345	2,372	1,431,196	1,388,888	4,358	42,307
車両運搬具	5,817			5,817	5,532	238	285
工具、器具及び備品	49,361	6,358		55,719	47,446	1,460	8,273
土地	795,477			795,477			795,477
リース資産	8,307			8,307	4,195	704	4,111
建設仮勘定		34,898	34,898				
有形固定資産計	2,869,001	69,797	37,271	2,901,527	2,028,409	8,327	873,117
無形固定資産							
ソフトウェア	5,291			5,291	4,599	376	691
リース資産	2,315			2,315	2,315		0
施設利用権	1,120			1,120	1,120		0
無形固定資産計	8,727			8,727	8,035	376	691

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の主な増加額は、ヘルスケア事業のクリーンルームの設置によるものであります。

機械装置の主な増加額は、紡績設備の改造及び維持補修とマスク製造設備の購入によるものであります。

工具器具備品の主な増加額は、サーバー機器の更新によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,719	5,378	5,719		5,378

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	決算期末日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.ktbo.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、北國新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（組込方式）（株主割当増資による新株発行）及びその添付書類
2020年9月4日北陸財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度 第97期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月31日北陸財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年7月31日北陸財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
第98期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日北陸財務局長に提出
第98期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日北陸財務局長に提出
第98期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日北陸財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及びその確認書
2020年11月13日提出の上記（4）の四半期報告書及び確認書に係る訂正報告書
2020年11月25日北陸財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2020年8月6日北陸財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書
2020年12月10日北陸財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書
2021年1月12日北陸財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
2020年8月6日提出の上記（6）の臨時報告書に係る訂正報告書
2020年10月1日北陸財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

北日本紡績株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本紡績株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

北日本紡績株式会社及び連結子会社は、第96期から連続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても114,830千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローは101,688千円のマイナスとなっている。こうした状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

経営者は、財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について財務諸表に注記することが必要となる。

これらの状況を踏まえ、経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、2022年3月期から2024年3月期までの新中期経営計画を策定し、紡績事業及びテキスタイル事業の強化 新規事業の早期実現 キャッシュ・フローの改善、を進めていくことにより、重要な資金繰りの懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

重要な疑義を解消するための対応策は経営者の判断及び実行のための意思及び能力を伴うものであり、資金繰りの前提となる将来事業計画に含まれる上記施策等については不確実性を伴い、経営者の判断が必要となる。

以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下の通りである。

- ・ 取締役会で承認された損益及び資金計画について経営者に質問し、経営者の採用する仮定及び不確実性の検討過程を評価した。
- ・ 過年度の損益及び資金計画と実績を比較し、損益計画及び資金計画の精度を検討した。
- ・ 短期借入金の借換実績及び担保資産の評価の十分性を検討した。
- ・ 上記の事業計画及び資金計画の検討に基づき、期末日後1年間において事業の継続に十分な資金を確保できているかについて検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北日本紡績株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北日本紡績株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、2021年1月12日付の株式取得により連結子会社となった株式会社中部薬品工業の財務報告に係る内部統制について、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できなかったため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断して、期末日現在の内部統制評価から除外している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

北日本紡績株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 伊藤 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本紡績株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年7月31日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。